

表3 女子の年齢別無子比率 (1994年：マイクロセンサスデータ)

年齢	旧西ドイツ地域 女性100人あたりの同居児なしの割合 (%) *					
	総数	未婚	既婚同居	既婚別居	死別	離別
15-19	98	99	57	74	-	-
20-24	85	97	42	64	-	48
25-29	60	94	30	49	43	40
30-34	34	86	17	37	28	33
35-39	24	84	13	31	21	35
年齢	旧東ドイツ地域 女性100人あたりの同居児なしの割合 (%) *					
	総数	未婚	既婚同居	既婚別居	死別	離別
15-19	99	99	75	-	-	-
20-24	75	85	29	-	-	-
25-29	28	59	13	-	-	-
30-34	11	44	5	-	-	-
35-39	9	49	4	-	-	-

註：連邦統計局のマイクロセンサスによる。*居住地の人口に対する割合

出典：Dorbritz & Schwarz (1996), p.237

表4 女子の出生年別無子比率 (%) (1901-1950年出生)

出生年	旧西ドイツ地域	旧東ドイツ地域
1901/05	26	26
1906/10	22	20
1911/15	19	17
1916/20	18	17
1921/25	17	18
1931/35	10	11
1936/40	10	10
1941/45	12	9
1946/50	14	8

註：K.シュバルツ1996年、連邦統計局1993年による。旧東ドイツ地域は、1981年の国勢調査、職業調査、居住調査、建物調査による。いずれも%

出典：Dorbritz & Schwarz (1996), p.238

表5 結婚期間14年以上の夫婦の無子比率
旧西ドイツ地域 (1899年～1955年 結婚年別)

結婚年	既婚 全体	初婚のみ 1)
1899年以前 ²⁾	9	-
1900/04 ²⁾	9	-
1905/09 ²⁾	10	-
1910/12 ²⁾	12	-
1913/18 ³⁾	14	-
1919/21 ³⁾	16	-
1922/25	18	15
1926/30	17	15
1931/35	16	13
1936/40	14	13
1941/45	13	11
1946/50	13	10
1951/55	13	10

註：1) 男女とも結婚前、未婚。2) 1933年のプロイセン国勢調査3) 1933年と1939年の国勢調査。1922/25は1970年の国勢調査による。いずれも%。

出典：Dorbritz & Schwarz (1996), p.239

表6 出生年別、既婚女子の無子比率
旧東ドイツ地域 (1901年～1950年)

出生年	無子比率
1901/05	19
1906/10	15
1911/15	12
1916/20	11
1921/25	12
1926/30	10
1931/35	8
1936/40	7
1941/45	6
1946/50	5

註：1981年の国勢調査、職業調査、居住調査、建物調査による。いずれも%

出典：Dorbritz & Schwarz (1996), p.240

表7 30-39歳の女性の無子・有子別の所得階層分布
(1992年のFFS調査の結果)

一人あたり 所得(DM/月)	旧西ドイツ地域		旧東ドイツ地域	
	無子比率	有子比率	無子比率	有子比率
1000未満	17.4	52.3	48.9	83.5
1000-1999	33.1	44.2	45.5	16.1
2000-2999	37.7	3.2	4.5	0.2
3000-3999	8.9	0.3	1.1	0.2
4000-4999	1.7	-	-	-
5000-5999	0.8	-	-	-
6000+	0.4	-	-	-
合計	100	100	100	100

註：サンプル数 旧西ドイツ地域 1098人、旧東ドイツ地域 1384人

出典：Dorbritz&Schwarz (1996), p.243

表8 30-39歳の女性の無子・有子別の学歴階層分布
(1992年のFFS調査の結果)

学歴・職業資格	旧西ドイツ地域		旧東ドイツ地域	
	無子比率	有子比率	無子比率	有子比率
無資格	15.0	85.0	11.4	88.6
初級資格	21.0	79.0	12.7	87.3
職人資格	20.1	79.9	5.7	94.3
マイスター資格	20.4	79.6	6.3	93.7
専門学校卒	31.0	69.0	5.0	95.0
大学卒	37.2	62.8	7.9	92.1

註：サンプル数 旧西ドイツ地域 1342人、旧東ドイツ地域 1515人

出典：Dorbritz&Schwarz (1996), p.244

表9 30-39歳の女性の無子・有子別のライフスタイル分布
(1992年のFFS調査の結果)

ライフスタイル パートナー関係	旧西ドイツ地域		旧東ドイツ地域	
	無子比率	有子比率	無子比率	有子比率
既婚+フルタイム就業	37.0	63.0	3.2	96.8
既婚+パートタイム就業	8.9	91.1	1.9	98.1
既婚+無就業	5.2	94.8	4.5	95.5
同棲+フルタイム就業	65.1	34.9	8.8	91.2
同棲+パートタイム就業	43.7	56.3	-	-
同棲+無就業	23.2	76.8	1.9	98.1
独居+フルタイム就業	61.8	38.2	19.7	80.3
独居+パートタイム就業	16.0	84.0	8.6	91.4
独居+無就業	19.7	80.3	15.2	84.8

註：サンプル数 旧西ドイツ地域 1448人、旧東ドイツ地域 1567人

出典：Dorbritz & Schwarz (1996), p.245

表10 変数と変数のコンビネーション別相関
(1992年のFFS調査の結果)

子供の有無	なし	=1												
	あり	=2												
				1	2									
月間の 純家計所得 (DM/月)	-2500	=1	+	-										
	2500-3500	=2	-	+										
	3500-4500	=3	-	+										
	4500-5000	=4	-	+										
	5500+	=5	+	-										
					1	2	3	4	5					
職業資格・ 学歴	無・初級資格	=1	-	+	+	+	-	=	-					
	職人資格	=2	-	+	+	+	+	-	-					
	マイスター資格	=3	-	+	-	+	+	-	=					
	専門学校卒	=4	+	-	-	-	+	+	+					
	大学卒	=5	+	-	-	-	+	+	+					
						1	2	3	4	5				
就業状況	フルタイム	=1	+	-	+	-	+	+	+	-	+	+		
	パートタイム	=2	-	+	-	-	+	+	+	-	+	+		
	無就業	=3	-	+	-	+	-	-	-	+	-	-		
											1	2	3	
家族状況	既婚	=1	-	+	-	+	+	+	+			-	+	+
	同棲	=2	+	-	-	-	+	+	+	n.s.		+	-	-
	独居	=3	+	-	+	-	-	-	-			+	-	-

註：+は正の相関。-は負の相関。=は相関なし。n.s.は1%水準では有意性なし

出典：Dorbritz & Schwarz (1996), p.247

表 1 1 結婚年、初婚年齢別、初婚女子の無子比率
(1970年 旧西ドイツ地域)

結婚年	初婚年齢別、初婚女子の無子比率 (%)						
	初婚年齢階層						
	全年齢	-20	21-24	25-29	30-34	35-39	40-44
1950-1959	10	5	7	12	20	35	63
1940-1949	11	7	7	12	21	36	63
1930-1939	13	11	9	11	24	40	61
1925-1929	15	-	10	18		30	
1920-1924	15	-	11	16		25	

註：連邦統計局のデータ及び、K.シュバルツによる。

出典：Dorbritz & Schwarz (1996), p.248

表 1 2 子供数に対する影響要因の回帰分析結果
(FFSデータ：30-39歳の男女・旧西ドイツ地域)

要因	女性		男性	
	Beta ¹⁾	Sig T ²⁾	Beta ¹⁾	Sig T ²⁾
純家計所得	0.1085	0.0081	0.1258	0.0324
母親の子供数	0.2139	0.0000	0.2020	0.0004
居住地の人口規模	-0.0012	0.9770	-0.0656	0.2451
学歴	0.0296	0.5318	-0.0335	0.6501
職業資格	-0.0864	0.0616	0.0319	0.6631
教会訪問数	-0.0796	0.1588	-0.0811	0.3278
決定計数 R ²	0.2589		0.2703	
F値	0		0.001	

註：1) 標準化偏回帰係数 2) T値の有意性

出典：Dorbritz & Schwarz (1996), p.249

表 1 3 無子者のうち
「仮に望んだとしても、子供を生むことはできない」
と回答した者の比率 (%)

性別	年齢	旧西ドイツ地域	旧東ドイツ地域
女性	20-29	2.3	3.2
	30-39	14.8	26.8
男性	20-29	2.5	3.5
	30-39	9.1	13.5

出典：Dorbritz & Schwarz (1996), p.253

表14 年齢別、生活形態別の18歳以上の人口構成(%)
(1993年 旧西ドイツ地域)

年齢	全体 千人	独身		片親 家庭 有子	カップル				独身 未婚 両親と 同居	その他
		未婚 無子	結婚 歴あり 無子		既婚		未婚同棲			
					無子	有子	無子	有子		
18-24	5,432	12.9	0.4	1.0	5.1	6.6	7.0	0.6	64.3	2.1
25-29	5,452	19.7	1.4	2.3	13.4	27.3	11.1	1.7	21.4	1.8
30-34	5,356	13.6	2.6	3.6	11.8	51.4	5.7	2.2	7.6	1.4
35-44	9,241	7.5	4.1	4.6	11.3	63.7	2.9	1.8	2.9	1.2
44-54	8,748	4.6	7.1	4.0	29.8	49.0	2.4	0.8	1.1	1.3
55-64	8,220	3.9	11.0	3.2	52.6	25.1	1.8	0.3	0.4	1.6
65+	10,292	4.6	35.0	2.9	45.7	5.1	1.3	0.1	0.1	5.3
全体	52,741	8.3	10.9	3.2	27.2	32.9	3.9	1.0	10.4	2.2

註：連邦統計局、マイクロセンサス。有子=有子家庭、無子=無子家庭

出典：Dorbritz&Höhn(1997), p.190

ドイツにおける同棲・婚外子比率

原 俊彦

1. はじめに

1997年現在、同棲世帯で生活する男女は、ドイツ全体で381万人にのぼり、91年の279万人から36.6%増加、近年、その動向がドイツ人研究者の注目を集めているが、それでも、すでに80年代初頭には20歳代の未婚女子の同棲率が40%近くに達した北欧諸国と比較した場合（阿藤 1996:22）、その広がりはかなり遅く限定的である。

このため同棲と密接に関係する婚外子出生比率も同じく97年現在、対出生100あたり17.9まで上昇してきているが、これも北欧諸国や英仏と比べ、まだ低い水準に留まっている。また、この婚外子比率には、97年現在、旧西ドイツ地域の14.3に対し、旧東ドイツ地域の44.1と、大きな東西格差がみられる（原 2000:102-108）。

そこで本稿では、ドイツの同棲・婚外子出生について、統計局データにみる同棲の広がりや、これに対する一連の説明仮説、家族調査データによる分析などを紹介するとともに、ドイツでは、なぜ同棲世帯が増加しているのか、また、それでもなお、なぜ、その広がりが限定的であるのかという問題や、婚外出生比率にみられる東西両地域の格差の背景などを考察する。

2. 同棲の広がりと言明仮説

(1) 統計局データにみる同棲の広がり

統計局データによって、ドイツにおける同棲の広がりを初めて詳細に分析した論文としては、ニーマイヤーのものが知られている（Niemeyer, 1994:504-517）。

彼はマイクロセンサスの世帯統計を用いて18歳以上の成人人口に占める同棲者の割合を推計した。この結果、旧西ドイツ地域の同棲比率は、1972年の0.6%から、82年の2.2%、92年の4.3%へと急速に高まっていることがわかった（絶対数では、72年の約27万人から92年の230万人へと、20年間で8倍以上に増加、また92年については、ドイツ全体で4.6%、旧東ドイツ地域のみでは5.6%とされている）。

ただし、この推計では、同棲者を18歳以上の男女で、互いに婚姻・親戚または兄弟姉妹関係がなく、同一世帯で生計をともにする者としており、このため実質的に同棲関係とみなせるパートナー関係にあっても同居していない場合や、同居していても生計を異にする場合は含まれず、ニーマイヤーも、この結果を「最下限」の推計値であるとしている。

また1992年について年齢階層別の同棲比率を比較すると、35歳以下で高く、とりわけ平均初婚年齢以下の18-25歳では旧西ドイツ地域で男性の5%（結婚同居7%）、旧東ドイツ地域で9.6%（結婚同居9.3%）、女性では旧西ドイツ地域で9.2%（結婚同居17.0%）、旧東ドイツ地域で16.7%（結婚同居20.7%）と、いずれも結婚同居に迫る勢いをみせている。なお82年と92年の比較では、00各年齢層とも同棲率が高まっており、とりわけ

若年層でその傾向が強いと報告されている。

さらに分母をパートナー関係にある者に絞ると、その同棲比率は、旧西ドイツ地域で1972年の0.9%から92年6.8%に増加しており（旧東ドイツ地域は92年のみ7.9%）、また子供ありのパートナー関係では0.3%から2.5%へと増加（旧東ドイツ地域は92年7.8%）、これに対し子供のいないパートナー関係では1.9%から11.8%へと（旧東ドイツ地域は92年8.1%）、さらに大きく増加しており、子供を持たないケースでパートナー関係の多様化がより進んでいることが確認されている。なお92年の同棲者の平均子供数（100組あたりの同居児数）を比較すると、旧西ドイツ地域の28人に対し、旧東ドイツ地域では83人となっており、両地域の婚外子比率の差がよく現れている。

また同棲者を有配偶別にみると、1992年のドイツ全体では、両者とも未婚は全体の57%、いずれか一方が結婚経験あり（既婚、離別、死別）が18.6%。両者とも結婚経験ありも24.0%と、未婚同士が過半数を占めるものの、それ以外にも多様な組み合わせがあることがわかる。とりわけ子供ありの場合には、この比率が、それぞれ39.1%、29.4%、31.5%となり、いずれか一方が結婚経験ありや両者とも結婚経験ありが、逆に過半数を占める。また、これら同棲世帯の多様性は、旧西ドイツ地域より旧東ドイツ地域の方が高い。

残念ながら同棲世帯に関する近年の統計局データは、いずれも絶対数を扱ったもののみで、ニーマイヤーの論文に登場する比率との比較が困難であるが、その後も同棲が増加傾向にあることは確認できる。

先にも述べたように、ドイツ全体の同棲人口は1991年の278.8万人から97年の380.8万人へと36.6%も増加している。ただし、年齢別の伸び率では18-35歳の28.1%増に対し、35-55歳で49.4%増、55歳以上で50.4%増と、若年層より高年齢層での増加が目立っている。また子供なしの同棲者の伸び率は全体で35.5%増、うち18-35歳が28.2%増に対し、35-55歳で45.0%増、55歳以上で51.3%増となっており、ここでも高年齢層ほど増加率が高い。これに対し子供あり（18歳未満の同居児あり）の同棲者の伸び率は全体で31.9%増とやや弱く、うち18-35歳が30.3%増に対し、35-55歳で30.9%増、55歳以上で31.9%増となっており、年齢による伸び率の違いは殆どみられない（Dorbitz&Gärtner,1998:415）。

また世帯統計によれば、1998年4月現在の同棲世帯数198.2万世帯のうち、同居児なし世帯は142.5万世帯で、全体71.9%、同居児あり世帯は28.1%となっており、この比率は91年の72.8%、27.2%から、殆ど変化していない（Statistisches Bundesamt (StBA), 1999:153-161）。

（2）価値変動説：個人化論、脱制度化論、差異化論

このようなドイツにおける同棲の増加については、様々な説明仮説があるが、ここでは、クラインの論文に沿って整理してみたい（Klein, 1999:65-75）。

クラインによれば、ドイツにおける同棲の広がりについては、大きく分けてを二つの見方があるという。一つは、他の現象も含めた、社会的な価値変動についての理論との関連を重視し、同棲の広がりをその重要な指標と見なす立場で、今一つは、そのような関連を殆ど認めず、単に社会・経済状況の変化に個人が合理的に適応している結果であるという立場である。

まず前者として個人化論（Individualisierungsansatz）、脱制度化論（De-

Institutionalisierung)、差異化論 (Differenzierung) に言及している。

個人化論は、近代社会の登場とともに「伝統的な生活形態の崩壊が起こり、この結果、規範的拘束や社会的依存性、物質的な充足関係などから、人間(個人)が解放され始め…結果的に社会的衝突や、機会均等、再統合などの問題が発生している」(Beck-Gernsheim 1983:136) という考えに立つもので、社会ではなく、個人が自らの生涯設計の主役となりつつあるという。このような個人化とともに、近代における夫婦は「労働共同体(Arbeits-)から感情共同体(Gefühlsgemeinschaft) (Beck-Gernsheim 1983:116) へと変化し、パートナー関係の樹立においても自己決定が支配的となった。そして私的な生活形態の多様化が望まれるようになり、この結果、同棲(非婚同居)や、さらに進んで関係性の不在(Bindungslosigkeit) (シングルや離婚など)が増加することになったと考える。

すなわち個々人の生涯設計を優先する結果、男女のパートナー関係は極めて不安定で緊張性の高いものとなり、そのため離婚のリスクが高まり、これに事前に備えるうる生活形態として結婚届を出さない同棲が好まれるようになったとしている。また女性学においても、同棲は女性解放運動の中で登場してきた、伝統的な夫婦モデルに対する代替的選択とみなされており、そこにおいて、男女の共同生活の新しい形態が模索されていると捉えられている。

これに対し、脱制度化論 (De-Institutionalisierung) は、同棲を既成の価値や制度からの移行と見なす点で同じであるが、制度化 (Institutionalisierung) が、社会規範や行動規範をより強く強制するものであるのに対し、脱制度化 (De-Institutionalisierung) を、これを弱めるものとして捉え、伝統的な制度の弱体化に注目する (Bukat 1991:31, Hoffmann-Novotny 1988:11, Wingen 1984:8)。つまり同棲を新しい生活形態への積極的移行としてより、むしろ伝統的な夫婦や家族が従来持っていた規範上の独占的地位を喪失した結果と捉える。このため同棲はかつてのように粗野な関係とはみなされなくなる一方、婚姻の基本的な自明性も失われてゆくという。

また今一つの理論として、同棲の広がりやパートナー関係の差異化 (Differenzierung) として捉える考え方がある。この差異化論の立場では、「現在、新しく登場した同棲という生活形態は、機能的にみて結婚とは同等なものではなく、むしろ感情的生活における、パートナー関係の、さらなる差異化 (Differenzierung) の結果であり、労働世界と家族の分離とともに始まった、パートナー関係の心理的な差異化と結びついている」という (Nave-Herz 1997:48)。この意味で、同棲は子供を作らないパートナー関係における、新たな選択肢として理解されるとしている。

(3) 合理的選択説：交換理論や家族経済学的な見方

これら三つの説はニュアンスの違いがあるものの互いに共通する点が多いが、これらとは全く性格の異なる説明として、合理的選択説が挙げられている。これは交換理論や家族経済学的な見方に立ち、同棲の広がりやを経済合理性から説明しようとするものである。

男女間に一定の緊密な相互関係が発生した場合、結婚であれ同棲であれ、共同で世帯を持つことには、パートナー間でのより良い分業、家計の節約、時間の節約、より良いパートナーの提供などの具体的メリットが存在するという。さらに同棲には、婚姻関係より離別コストが小さいというメリットがある一方、パートナー関係を通じて行われる共同投資

を回収する際の保証は、婚姻関係より小さいというデメリットも持つという。

これらの点を踏まえれば、近年の同棲の増加は、女性の労働参加の増加と、男女の学歴の上昇の二点から説明できるとする。

女性の就業機会が増加した結果、結婚に基づく伝統的分業の機会費用が上昇し、女性は直ちに結婚するより、同棲を通じ、パートナー探しと、そのテスト期間を延長する方が有利となった。

また全般的に学歴が上昇した結果、教育期間が長くなり、男女とも低所得のまま職業的な不確実性が長く続くようになり、さらに、これに 80 年代からの高い失業率と期間限定的な就業契約の増加が追い打ちを掛け、教育期間修了後も、この不安定性が続く。このため男女とも安定的な職業キャリアへの移行が遅れ、結婚を先送りする傾向が強まる。他方、低い所得水準がパートナー関係への投資を弱め、結婚の魅力を低下させる一方、離婚の増加による投資回収の不確実性が逆に同棲関係が持つ低い離別コストの魅力を高めるという。

これらの要因が結婚を魅力ないものとする一方、共同世帯を持つことのメリットは依然として変化しない（あるいは、むしろ高まる）ため、同棲の相対的魅力が強まる。つまり同棲の広がりや個人化などの社会的価値の変動が原因なのではなく、パートナー関係を取り巻く社会環境変化の中での、単に、より合理的な選択が広がった結果であるという。

（４）結婚の準備段階か、代替選択かという問題

この合理的選択説と、先の価値変動説との違いは、また同棲が生涯の限られた時期における一時的なパートナー関係なのか、あるいは結婚に替わり生涯続く、恒常的なパートナー関係なのかという問題とも深く関係している。

この問題は価値変動説でも取り上げられているが、極めて曖昧であるという。たとえば「生涯設計の個人的形態 individualisierten Formen des Lebenslaufs」(Beck-Gernsheim 1986:209)や「同棲の生涯設計的意味 die biographische Bedeutung der Kohabitation」(Burkart 1991:26)といったことが繰り返し言及されているが、基本的には、長期的に同棲が結婚に代わり選択されてゆくとの認識に立っている。確かに、伝統に沿った「正常な生涯設計 (Normalbiographie) 」から、個人の自由な選択による「つぎはぎだらけの生涯設計 Bastelbiographie」へというキャッチフレーズはあるが、その結果、「パートナー関係に基づく生活形態が、生涯を通じて、どのような方向に、なぜ変化しなければならないのか」という問題に対しては何らの理論的説明も与えていない。

一方、合理的選択説では、同棲は、結婚マーケットにおけるパートナー探しの一過程であり、通常のプロセスの延長として、より少ない離別コストで、潜在パートナーと試験的夫婦関係 (Probehe) を持ち、特定の相手との共同生活の可能性を、集中的に探るものと解釈されている。この点で合理的選択説は、同棲を結婚の準備段階として説明するものである。ただし、その上で合理的選択説の場合も、パートナー関係を取り巻く社会環境変化の中で、この同棲期間が延長され、準備段階が結果的に永続的なものに変化する可能は認められており、特に子供を持たない場合には、あえて結婚に踏み切る魅力がなくなってゆくとしている。

3 家族調査データによる分析結果

(1) 家族調査データによる分析

クラインは統計局データによる同棲の把握には、次のような限界があり、これを補うという点で家族調査データの活用が重要となると述べている。

・統計局データでは、同棲者を成人（18歳以上）の男女で、有配偶、親戚または兄弟関係になく、同一世帯で生計をとともにする者としてカウントしており、両者のパートナー関係について具体的に質問しているわけでない。このため、2人が単に便宜上、共同生活を営んでいるケースが含まれてしまう一方、生計を異にする多くの同棲者が統計から漏れてしまうことが考えられる。この点、家族調査の場合には、同居・別居状態や、生計の共有状態とは独立して、両者のパートナー関係を直接、確認できる。

・統計局データは、ある時点の世帯状況を把握したものであり、このため2人の関係が結婚前の一時的なものなのか、あるいは結婚に代わる永続的なものなのかという点が確認できない。これに対し家族調査の場合は、過去に遡って2人の関係を質問し、パートナー関係の履歴を調べることができる。

このように家族調査データは、同棲の実態把握という点で統計局データより優れているが、問題は、ドイツの場合、同棲者の数が他の生活形態に対して限られており、分析において統計的有意性を確保するには、かなりのサンプル数が必要とされる点である。

そこで、ここでは十分なサンプル数が確保された、ドイツ青年研究所による家族調査のデータ（1988年）を用いたクラインの分析結果（Klein, 1999:65-75）と、FFS（Family and Fertility Survey）調査⁽¹⁾データ（1992年）を用いたミュラーらの分析結果（Müller, Sommer, Timm 1999:449-472）を取り上げる。

前者のサンプルは、18歳から55歳までの、旧西ドイツ地域に居住するドイツ人（ただしパートナーが外国人であるケースを含む）1万人で、過去に遡って、パートナー関係（継続中及び1年以上継続した、単なる知り合いや一時的恋愛以上の関係）の履歴が質問されている。ただし、調査時点の1988年に最年長であった55歳の対象者は、68年で35歳であったので、実際の分析は18歳から35歳までの履歴を再構成する形になっている。このため同棲率の年次変動は68年から88年までが観察対象となっている。またパートナー関係の継続期間は年単位であり、年次変化は年央における平均値とされている⁽²⁾。

後者のサンプルは、一般世帯に居住する、対象年齢20-39歳の男女、10012人（旧西ドイツ地域男性2024人、女性3012人、旧東ドイツ地域：男性1992人、女性2984人）で、履歴（出身家族、パートナー県警、子供、職業、学齢、移動など）や、現在の生活状況、家族や子供に対する考え方などを質問している。ただし、ミュラーらの分析は対象を1992年の調査時点で旧西ドイツ地域に居住していた、当時20歳から39歳（出生年では1952年から72年まで）の男女に絞っている。また分析の重点は、初めての同居関係の発生に置かれており、その時点で、同棲関係を選ぶか、婚姻関係を選ぶかという選択に、学歴や、教育・職業教育への参加状況などの要因が、どのように作用するかを検討している。

(2) パートナー関係構成の変化

クラインが再構成した1968年から88年までの、18歳から35歳までの人口におけるパ

ートナー関係の年次変化をみると（図1）、旧西ドイツ地域において同棲者の比率が徐々に拡大してきていることが確認できる。すなわち68年には1.5%だった同棲者の比率は、毎年拡大し、88年には10.6%を占めるようになっており、この動きに対応して結婚同居の割合が低下している。

しかし両者を併せてみると、同棲者比率の上昇が結婚者比率の低下をほぼ補う形になっており、これに対し、パートナー関係にあるものの同居していない者（以下、非同居のパートナー関係と呼ぶ）の割合は殆ど変化していない。さらに、この3者を合わせた、何らかの形でパートナー関係にある者の比率（以下、関係比率 *Bingundsquote*）と呼ぶ）をみると、過去20年間、非常に安定していることが確認できる。

すなわち18歳から35歳までの人口のうち、およそ7割以上は、少なくとも1年以上続く安定したパートナー関係を営んでおり、パートナーがいないか、あるいは、いても、関係が1年以内である者は3割以下である。また、この関係比率は18-25歳では55%、26-35歳では85%と年齢により異なるが、この年齢別の比率も過去20年間、非常に安定しているという。

つまり個人化論が主張するような、特定のパートナー関係を持たない者としての、シングルの増加は起きていないし、特に若者において関係性の不在が急速に増加しているとは、いえないことがわかる。

（3）各種パートナー関係への参入率の変化

このようなパートナー関係の構成比の変化は、実際には、パートナー関係への参入と、そこからの撤退の結果であり、たとえば結婚同居者の比率低下には、婚姻率の低下と同時に離婚率上昇の効果も影響している。

そこでクラインは、年次ごとの構成比ではなく、パートナー関係への参入にあたって、どのような形態が選ばれているのかを見るために、その年次におけるパートナー関係の始まりだけにデータを絞り、参入率を計算している（図2）。

この結果、1968年から79年頃まで、結婚同居に踏み切るケースが急速に低下するとともに、同棲に入るケースが急速に増加、80年代からは両者の比率が逆転し、後者の方が多くなっていることがわかった。つまり近年における同棲の急速な広がりという印象は、恒常的な同棲関係の増加というより、その高い参入率に基づくものであるといえる。一方、非同居のパートナー関係への参入も徐々に増えているが、その比率はほぼ20%程度で、同棲や結婚同居より、はるかに安定していることがわかる。

（4）コーホートごとの変化

次にクラインは、加齢とともに、パートナー関係がどう変わるかという履歴の問題や、世代ごとに、パートナー関係がどう変化してきたかという問題を扱うために、結婚同居、同棲、非同居のパートナー関係の三つについて、1933-42年、1943-52年、1953年-62年、1963年-70年の4つの出生コーホートの変化を観察している（Klein: 1999:83-87）。

まず結婚同居についてみる（図3）と、その比率は若い世代ほど、明らかに低下しており、また加齢にともなうカーブの立ち上がりが遅くなっていることがわかる。しかし、その比率は、少なくとも1953年-62年コーホートまでは、35歳あたりで80%近くまで上昇

しており、この間の離婚率の上昇にも関わらず、パートナー関係における結婚の、最終的な優位性は殆どゆらいでいないことが確認できる。

これに対し同棲の方（図4）は若い世代ほど比率が高まっているが、しかし1953年-62年コーホートに端的に現れているように、そのピークは20-25歳の15-6%あたりまでで、以降は低下し、35歳あたりでは数パーセント程度まで減少してしまう。この動きを結婚同居のカーブと合わせて考えると、近年のコーホートでは、比較的若い年齢での同棲率の上昇が、結婚タイミングの遅れに対する補償的役割を果たしている可能性が読み取れる。

また、非同居のパートナー関係（図5）は各世代ともピークは20歳代前半にあり、その後は急速に低下、やはり35歳あたりでは数パーセント程度まで減少してしまう。が、同棲の場合とやや異なるのは、世代が若いほど、ピークが若年化し、しかも高くなっている点である。つまり同居には至らないものの、パートナー関係に入る時期は、若い世代ほど早く、また活発であり、ここでも個人化論の主張とは逆に、若い世代ほど、また若者ほど、『関係性の不在』といった状態から急速に遠ざかっていることが確認できる。

この点をより明確にするため、横軸に出生年を取り、年齢別に、結婚同居、同棲、非同居のパートナー関係を合計した、関係比率 *Bingundsquote* を作図してみると（図6）、すべてのコーホートで、20代後半までにほぼ同じ水準の関係比率が達成されており、30歳以降では、その比率は非常に安定していること、また世代間の変化としては、25歳未満の関係比率が、戦後生まれあたりから急速に高まってきていることがわかる。

（5）社会的要因

ミュラーらも、FFSの調査データを用いてパートナー関係の変化を分析している（Müller, Sommer, Timm 1999: 449-472）⁽³⁾。彼らは15歳-39歳になるまでの間に、初めて結婚同居に入る確率と、初めて同棲に入る確率を1952--58年、1959-65年、1966-72年の三つ出生コーホートについて、男女別に算定している（図7、図8）。

この分析でも、独身状態（*Ledigenstatus*, 未婚独居の状態）から、直接、結婚同居に入る確率は、男女とも若いコーホートほど著しく低下していることが確認できる。

が、クラインの場合とは異なり、同棲に入る確率は、女性の場合、最も若い1966-72年コーホートで前のコーホートよりやや低下する逆転傾向が見られ、また男性ではコーホートが若くなるにつれて、明らかに低下する傾向が現れている。

また女性と比べて男性が結婚・同棲に踏み切る確率は、各コーホートとも年齢の上昇に対し、上昇がゆるやかであることがわかる。ミュラーらによれば、これは男性の晩婚傾向や生涯独身に留まる確率が高いことを反映したものであるという。また、上記のように、男女ともコーホートが若くなるにつれて結婚同居・同棲率がともに低下傾向にあることは、学歴上昇や学業修了後の職業的地位獲得の不安定さなどから、同居型のパートナー関係の樹立時期が遅れたり、あるいは困難になっていることを示しているという（R. Müller, T. Sommer und A. Timm, 1999: 460）。

彼らは、また男女別に初めて結婚同居や同棲に入る確率に与える社会的影響要因を指数関数モデルを用いて解析している。

最初にモデル1として、年齢、学歴、就学状況（職業教育や高等教育機関に在籍中かどうか）という3つの基本的要因の影響力⁽⁴⁾を検討している（表1）。

まず定数 (Konstanten) を比較すると、女性では同棲 = -15.2749 より、結婚 = -17.2269 となっており、直接結婚を選択するより同棲関係に入る可能性が高く、これに対し男性の場合は、同棲 = -17.0605 に対し結婚 = -16.1173 と、同棲関係に入るより直接結婚を選択する可能性がより高いことがわかる。

次に年齢の影響をみると、女性では、同棲が $\text{Log}(15 \text{ 歳}) = 0.9704$ 、 $\text{Log}(40 \text{ 歳以上}) = 2.4937$ 、結婚では、 $\text{Log}(15 \text{ 歳未満}) = 1.1107$ 、 $\text{Log}(40 \text{ 歳以上}) = 3.0163$ となっている。この場合、 $\text{Log}(15 \text{ 歳}) = \text{Log}(40 \text{ 歳以上})$ で、両方の値が正ならば、年齢による確率分布はシメトリーな鐘型の分布となるが、女性の場合は $\text{Log}(15 \text{ 歳}) > \text{Log}(40 \text{ 歳以上})$ となっており、最大値が中心より左、つまり若年に寄っていることがわかる (図 9)。

これに対し、男性の場合は、同棲が $\text{Log}(15 \text{ 歳}) = 1.7614$ 、 $\text{Log}(40 \text{ 歳以上}) = 2.7886$ 、結婚が $\text{Log}(15 \text{ 歳未満}) = 1.4240$ 、 $\text{Log}(40 \text{ 歳以上}) = 1.9534$ となっており、女性と同様、いずれも最大値が中心より左、つまり若年に寄っている。が、その差は女性ほど大きくなく、ピークは女性より高年齢に寄っているといえる (図 10)。

また学歴の影響をみると、女性の場合は同棲 : 学歴 = 0.0582 に対して、結婚 : 学歴 = -0.0516 となっており、学歴が高いほど同棲に入る可能性が高く、直接結婚に踏み切る可能性が低い。これに対し、男性の場合は同棲 : 学歴 = -0.0185 と、負の影響が見られるが有意性はない。が、結婚については学歴 = 0.0526 となっており、女性とは逆に正でしかも有意性があり、男性の場合は、学歴が高い程、直接結婚に踏み切る可能性が高いことが読み取れる。

就学状況については、女性で同棲 : 教育修了 = 0.6644、結婚 : 教育修了 = 1.8946、男性で、同棲 : 教育修了 = 0.5212、結婚 : 教育修了 = 1.1799 となっており、男女とも教育期間を修了すると、パートナー関係への参入率が高まる様子が見られ、とりわけ結婚の場合にその傾向が強い。

これらのことから、ミューラーらは、旧西ドイツ地域の女性は、当初、結婚より同棲を選ぶ傾向がある。また女性は、男性より早い時期から同棲関係に入る用意がある。男性では学歴が高いほど直接結婚する可能性が高く、女性では同棲に入る可能性が高い。また男女とも同居のタイミングは就学中は遅れ、とりわけ結婚に関し、この傾向が見られるとしている。

次にモデル 2 として、モデル 1 の基礎的要因に加え、その他の社会・経済・文化的要因の影響を検討し、次のような傾向を指摘している。

- カトリックやその他宗教者は、直接結婚に踏み切る確率が高く、同棲に踏み切る確率は低い。この傾向は男女とも同じであるが、カトリック教会の影響は他の宗派より高い。
- 男女とも大都市で育った者は、同居志向、とりわけ結婚志向が低い。
- 女性の場合、両親の家庭からの別居は、同棲を促進し、結婚への指向を低下させる。男性にも同様の傾向は見られるが、女性ほど明瞭ではなく有意性もない。
- 就学状況の影響は他の要因を加えるとやや低下するが、有意性は変わらない。ただし、女性の学歴が結婚に与えるマイナスの影響は消滅する。また男性ではプラスの影響が強まる。これは、モデル 1 では出身地の影響がコントロールされていないため、一般に大都市で学歴が高いことが影響していると思われる。

さらにモデル 3 として、モデル 2 に妊娠中かどうかという変数を加えると、女性は、同

棲で、妊娠中=1.4905、結婚で妊娠中=3.0007、男性は、同棲で妊娠中=2.0405 結婚で妊娠中=3.5208 と、同居確率が大幅に上昇、とりわけ結婚に踏み切る確率は飛躍的に高まる。この点について、ミューラーらは、妊娠が現在もなお『結婚を媒酌する出来事(ein ehestiftendes Ereignis)』であることに変わりはないと述べている。

4 考察

(1) ドイツにおける同棲の特徴

ニーマイヤーのよる統計局データの分析によっても、またクラインやミューラーらによる家族調査データの分析によっても、過去 20 年間にドイツにおいて同棲が急速に広がってきたことが確認できる。

しかし、その内容・実態は、より詳細な分析結果を踏まえた場合、価値変動説が想定しているものとは、かなり懸け離れたものであるとの印象が強い。

たとえば、個人化論では、パートナー関係の樹立において、個々人の生涯設計を優先する結果、男女のパートナー関係が、極めて不安定で緊張性の高いものとなり、そのため離婚のリスクが高まり、これに事前に備えるうる生活形態として、結婚届を出さない、同棲が好まれるようになり、さらに進んでは、シングルなどの『関係性の不在』が増加してゆくとされている。しかし、すでにニーマイヤーの分析にもあるように、同棲の半数近くは、いずれか一方が結婚経験ありか、両者とも結婚経験ありで占められており、離婚のリスクに備えるものというより、むしろ同棲の増加には離婚の結果に付随して発生する部分かなりあることが推察される。また『関係性の不在』については、クラインが示したように、結婚、同棲、非同居のパートナー関係を合わせた関係比率は、過去 20 年間、非常に安定しており、理論から想定されるような変化は全く観察されない。

また、脱制度化論は伝統的な制度の弱体化に注目するものであるが、これもクラインが示したように、パートナー関係における結婚同居の比率は、少なくとも 1953 年-62 年コーホートまでは、いずれも 35 歳あたりで 80% 近くに達しており、その最終的な優位性は殆どゆらいでいないことが確認できる。さらに差異化論の立場では、同棲は、子供を作らないパートナー関係における、新たな選択肢として理解されているが、そうであるとすれば、同棲は結婚に替わる恒常的なパートナー関係となるはずである。しかし、同棲率のピークは 20-25 歳の 15-6% あたりにあり、以降は低下し 35 歳あたりでは数パーセント程度まで減少してしまうというクラインの分析結果を見る限り、恒常的なパートナー関係というイメージから程遠いといえよう。

むしろ、クラインやミューラーらの家族調査データによる分析結果は、少なくともドイツにおいては、同棲は結婚に代わる恒常的なパートナー関係としては定着しておらず、むしろ、結婚への準備段階として性格が非常に強いことを示している。

クラインは、非同居のパートナー関係が若い世代になるほど活発化しており、そのピークが若年化する傾向を指摘しており、また 20 歳未満の関係比率が、戦後生まれあたりから急速に高まってきていると述べている。つまり、ドイツでは、男女のパートナー関係のスタートが早まる一方で、婚姻に踏み切る時期は逆に遅くなるという現象が起きており、

同棲は、このギャップを埋めるものとして増加してきたと考えられる。

この点で、結婚も同棲も、ともに同居型のパートナー関係として捉え、同居のタイミングと、そこにおける、結婚と同棲との競合リスク (Competing Risk) を具体的に説明しようとする合理的選択説の方が、少なくともドイツについては遙かに説得力が高い。

この合理的選択説では、同棲は、結婚マーケットにおけるパートナー探しの過程の一部であり、通常の過程の延長として、より少ない離別コストで、潜在パートナーと試験的夫婦関係 (Probehe) を持ち、特定の相手との共同生活の可能性を集中的に探るものと解釈されている。

たとえば、ミューラーらは、旧西ドイツ地域の女性は、当初、結婚より同棲を選ぶ傾向があり、男性より早い時期から同棲関係に入る用意があるとしているが、一般に女性の方が結婚にともなう拘束性が大きいことや、平均結婚年齢が男性より低い点を考慮すれば、この選択は理に適っている。また男女とも同居のタイミングは就学中は遅れ、とりわけ結婚に関し、この傾向が強いとしている点も、職業資格や学位の取得が職業的キャリア参入への必要条件となっているドイツ社会の特性を考慮すれば、説得力がある。このため「安定性、永続性、相互扶助、家族などに直結する結婚は、経済的基盤が不確実な教育期間中は大幅に避けられ、それに代わり同棲という形の、同居型パートナー関係が追求される」(R. Müller, T. Sommer und A. Timm, 1999: 467) ことになると考えられる。

また、この点と関連し、男性の高学歴が安定した経済的地位に直結することを踏まえれば、高学歴の男性ほど直接結婚する傾向が高いという知見も、同棲の広がり背後にある、伝統的なパートナー関係としての結婚に対する、強い指向性を示唆しているといえよう。

さらに妊娠が同居確率、とりわけ結婚に踏み切る確率を飛躍的に高める傾向も、子供を持つことが結婚と強く結びついているドイツの社会規範の特徴をよく現しており、この事は、子供のいないパートナー関係において同棲比率が高く、同棲者の同居児数が旧西ドイツ地域においては極めて少ない点など、ニーマイヤーの分析結果とも符合している。なお、ミューラーらは、カトリックやその他宗教者は、直接結婚に踏み切る確率が高く、同棲に踏み切る確率は低い、とりわけカトリック教会の影響が他の宗派より強いとしており、このようなドイツの社会規範の特徴が、文化的・宗教的要因と結びついている可能性も十分考えられるといえよう。

しかし、ドイツにおける同棲の広がり、さらに興味深いのは、91年から97年までの近年の同棲の動向として、18-35歳の28.1%増に対し、35-55歳で49.4%増、55歳以上で50.4%増と、若年層より高年齢層で、その増加が目立っている点である。この傾向は同棲に入る確率が、女性の場合、最も若い1966-72年コーホートで、前のコーホートよりやや低下する逆転傾向が見られ、さらに男性では、コーホートが若くなるにつれて、むしろ低下する傾向が現れているというミューラーらの報告とも符合している。つまり、ドイツで、すでに若年での同棲参入率が低下し始めているとすれば、累積的效果としては若年層より高年齢層で同棲の増加率が大きくなることは十分に予想できる。

この傾向は同棲率に限ったものではなく、結婚同居も同じであり、全体的に男女とも同居型のパートナー関係の樹立時期が遅れたり、あるいは困難になっていることを意味している。そうであるとすれば、同棲の広がり、次のように整理できるのではないか。

ドイツでは、戦後、男女のパートナー関係のスタート時期が早まり始め、この結果、ま

ず周知のように、初婚年齢の低下とこれにともなう結婚ブームとベビーブームが起きた。しかし、その後の経済成長を通じて教育期間の長期化と高学歴化が始まり、この結果、婚姻・出産に踏み切る時期は逆に遅くなり始め 1974 年頃から初婚・出産年齢は上昇に転じた。そして、この先延ばしにされた結婚・出産までのギャップを埋めるものとして、同棲が増加して行く。さらに 80 年頃からは、この教育期間の長期化と高学歴化に、高い失業率と期間限定的な就業契約の増加が加わり、同棲も含め同居型のパートナー関係の樹立自体が先延ばしにされる傾向が現れ始めた。

この留まることのない先延ばし傾向の背景には、結婚と出産が強く結びついた家族規範があり、これが未婚・同棲・出産という選択肢を封じており、80 年以降の、晩婚・晩産化がさらに一段と進んだ状況では、将来の結婚パートナー探しと、そのテスト期間としての同棲さへもが避けられるようになってきていると考えられる。というのも、安定した社会的地位を確保した後に、結婚・出産という家族形成を行うことが、最終目標とされる限り、当面、結婚する（できる）見込みのない若年齢においては、同棲のような同居型より、さらに離別コストが低い、非同居型のパートナー関係方が選好されるはずである。とりわけ、同居の方が非同居より予定外の妊娠確率は高まるはずであり、妊娠が現在もなお『結婚を媒酌する出来事』であることに変わりがないとすれば、このようなリスクも問題となるであろう。また近年ドイツにおいても見られるように、親との同居などを通じて本来、同居型のパートナー関係が持つ生活上のメリットが十分カバーされるなら、この傾向が、さら強まったとしても、おかしくないといえよう。

（2）婚外子比率との関係

ドイツにおける同棲の広がりや、このような性質のものであるとすれば、婚外子比率が北欧諸国のような形で上昇し、結婚と出産の規範的分離が進み、結果的に出生力を下支えするような状況は、将来的にも期待し得ないだろう。

確かに婚外子比率は東西両地域とも長期的な上昇傾向を示している（原 2000：103）が、未婚女性の年齢別出生率の推移をみると、若年層にあったピークが、より高い年齢層に移るとともに、カーブが徐々にフラットになってきていることがわかる。

たとえば、旧西ドイツ地域の場合（図 11）、1970 年では未婚女性の年齢別出生率は 19 歳で最も高く、その分布も 20 歳以下に偏っており、10 年後の 80 年では、ピークが 20 歳に移動するとともに、10 代の出産は減少、89 年では 20 歳から 30 歳の出生率が全体的に上昇し、95 年では 30 歳以上も含めて、出生率がかなり均等に分布してきていることがわかる。これは 20 歳前の予定外の妊娠出産が減るとともに、年齢に関係なく、婚外子出生が分散してきていることを意味するが、いずれにせよ全体の水準は有配偶に遠く及ばない。

また旧東ドイツ地域の場合（図 12）は、1970 年では 18 歳にあったピークが、80 年には 19 歳に、また 89 年では 20 歳に移動し、それとともに若年層を中心に年齢別出生率が極めて高くなったが、その後、95 年にはピークが 22 歳に移動するとともに、全体の水準が低下し、やはり分布が均等化してきていることがわかる。また 97 年現在、婚外子出生比率が対出生 100 あたり 44.1 にも上るという事実を反映し、旧西ドイツ地域より全体の水準も、はるかに高い。

しかし、旧東ドイツ地域の相対的に高い婚外子比率は、未婚の母に有利な家族政策（児

童手当の割り増し、保育施設への優先入所など）が実施される一方、アパートの割り当てには既婚であることが条件とされたため、子供の保育所入所が決まると、続いて結婚するというパターンが生まれたという、旧社会主義政権下の特殊な状況を反映したものであることが知られている。従って、この『まず子供、それから結婚 (erst Kind, dann Heirat)』(Höhn, 1997: 186) という特殊な行動パターンは、北欧のような結婚と出産の社会規範的分離を意味するものとはいえ、むしろ、89年から95年への変化は、再統合後、旧東ドイツ地域の未婚女性の年齢別出生パターンが、旧西ドイツ地域のものに近づき始めていることを示していると解釈できる。

いずれにせよ、東西両地域とも婚外出生のうち、出産後にパートナーが結婚するケースがかなりの部分を占めることが知られており、旧西ドイツ地域では、非有配偶出生児の約35%、また旧東ドイツ地域では、ほぼ50%が両親の結婚により嫡出子となり、また3分の1は母親と義理の父親に育てられる (Dorbitz/ Gärtner, 1998:387-391) という。

ミュラーらのいうように、妊娠が現在もなお『結婚を媒酌する出来事』であることに変わりがないとすれば、出産が同様の役割を持つことは当然の帰結であり、ここでも結婚と出産が強く結びついたドイツの家族規範が強く作用していることが確認できるといえよう。

註

(1) 国連の経済委員会人口問題部会 (ヨーロッパ) UN/ECE の提案に基づく調査。1994年までに20カ国が参加。ドイツではBIBが参加し1992年に調査を行う。なお、ミュラーらの分析は、この部分プロジェクト「家計動態と社会的不平等に関する国際比較」(ブレーメン大学のDFG特別研究186)の枠内で行われたものである。

(2) より具体的には、パートナー関係の始まり、または終わりの年は、その関係が半年間続いたものと仮定している。また同一年内にパートナー関係の始まりと終わりがあった場合は、その関係は1年間継続したものと見なしている。さらに同一年内に、世帯形成が始まり結婚に至った場合は、同棲関係はなかったものとしている (Klein, 1999:77)。

(3) より具体的には、同棲や結婚などに初めて踏み切る比率を、時間に関係する非独立変数と見なし、

$$r(t) = \lim_{t' \rightarrow t} \frac{P(t \leq T < t' \mid T \geq t)}{t' - t}$$

$P()$ を女性または男性が時間間隔 $(t' - t)$ にパートナーとの同居を始める条件付き確率とし、条件としては、彼または彼女が時間 t までに、まだ同居したことがないことを設定している。この確率過程は15歳から始まり、最初の同棲あるいは結婚、ないしは40歳になった時点か1992年のインタビュー時点で終了する。またサンプル対象者は、男女とも39歳以下で、パートナー関係を経験したと証言した者に限定されている。

この確率過程のモデルでは、時間定数 X_1 と時間変数 $X_2(t)$ を持つ指数モデルを適用し、係数 $(\beta_{jk0}, \beta_{jk1}, \beta_{jk2})$ と、2つの目的状態を推計している。

$$r_{jk}(t | X_1, X_2(t)) = \text{EXP}(\beta_{jk0} + \beta_{jk1}X_1 + \beta_{jk2}X_2(t))$$

ただし、 $j=0$ (同居パートナーなし); $k=1$ (同棲同居)、 $k=2$ (結婚同居)

つまり、分析では、個人が当初、未婚でまだパートナーとの同居に入っていない状況を初期状態とし、二つの異なる目的状態に変更しようとしている。この場合、同棲同居は、男性または女性がパートナーと同居するがお互いに未婚のままである状態を指す。従って、クラインの分析とは異なり、同棲別居 (Living Apart Together) ケースは含まれない。その理由として、ミューラーらは、厳密な確認がむずかしいこと、離別が容易で結婚とは比較できない点を挙げている。また同棲同居から短期間に結婚に至るケースもあるが、これも同居の段階では、将来の予定は未確定であり、やはり同棲同居として扱ったという。いずれにせよ、この分析では、時間間隔を一ヶ月としており、最低1ヶ月間継続していれば同棲同居と見なしている (R. Müller, T. Sommer und A. Timm, 1999: 457-458)。

(4) 影響力の見方としては、たとえば、表1モデル1の女性では、学歴のベータ係数が0.0582***であり、これは女性の学歴が、同棲に1%水準で有意な正の影響を持っていることを示している。つまり、学歴とともに同棲に入る確率は高くなる傾向があり、具体的には、学歴期間が1年伸びるごとに、基準の確率よりも $(\text{EXP}(0.0582)-1)*100=6\%$ 上昇すると解釈される。

参考文献

- 阿藤 誠、1996、「先進諸国の出生率の動向と家族政策」、阿藤 誠編、『先進諸国の人口問題—少子化と家族政策』、東京大学出版会、1-48
- 岩澤美帆、1999、「1990年代における女子のパートナー関係変容—婚姻同居型から非婚非同居型へ」、人口問題研究、55-2 (1999.6) pp.19-38
- 原 俊彦、2000、「第二部 地域・言語圏別研究 第1章 ドイツ語圏諸国」、『先進諸国の少子化動向と少子化対策に関する比較研究』、厚生省科学研究費 平成11年度報告書 (課題番号 H11-政策-008)、平成12年3月、p.87-224
- Blossfeld, Hans-Peter, Huinink, Johannes und Rohwer, Götz, 1991, Wirkt sich das steigende Bildungsniveau der Frauen tatsächlich negative auf den Prozeß der Familienbildung aus?, Zeitschrift für Bevölkerungswissenschaft, JG 17, 3/1991, S.337-351, Harald Boldt Verlag
- Dorbitz, Jürgen und Beat Fux (Hrsg.), 1997, Einstellungen zur Familienpolitik in Europa., Schriftenreihe des Bundesinstituts für Bevölkerungsforschung Band 24. Harald Boldt Verlag
- Dorbitz, Jürgen und Karla Gärtner, 1998, Bericht 1998 über die demographische Lage in Deutschland mit dem Teil B "Ehescheidungen- Trends in Deutschland und dem internationalen Zeitschrift für Bevölkerungswissenschaft, JG 23, 4-1998 S. 373-458, Leske+Burdrich
- Höhn, Charlotte, 1997, Der Demograph Karl Schwarz- eine Würdigung aus Anlaß seines 80. Geburtstag am Beispiel der Geburtenentwicklung in Deutschland, Zeitschrift für